

ふれあいギャラリーの目的と取り決めごと

* 目的

- ・患者さんやご家族、病院来院者および職員の心の癒し、励み、力になること。
- ・患者さんや地域住民、職員の作品を展示し、互いの文化活動の交流の場とすること。

* 展示について

- ・展示期間は原則2週間となります。
作品搬入…金曜日 16:30～ 作品搬出…2週間後の金曜日 16:00～
- ・作品の搬入、搬出、展示作業は、展示者個人/団体で行ってください。
- ・車椅子患者さんの目線を考慮し、一般的な展示より低めの展示にご協力ください。
- ・横 180cm×縦 120cm 有孔ボードが本院は5枚、佐久医療センターは7枚あります。
原則当院で用意するフックをお使いいただき、両面テープは粘着剤がボードに付着するため、また画鋸は落ちて危険であるため使用しないでください。
- ・その他、展示に必要な物品はご持参ください。
- ・作品の管理（作品の曲がり等）は展示者個人/団体で対応してください。
- ・期間中に作品の架け替えを行いたい場合は、事前に当院担当までご相談ください。

* タイトル、プロフィール等

- ・作品タイトル、プロフィール等は展示者個人/団体でご作成・ご持参ください。
※ご高齢の方や患者さん等、ご自身で対応できない場合はご相談ください。
- ・感想ノートが必要な方は、個人/団体でご用意ください。

* その他の取り決め

- ・政治的、宗教的な色が強いものや、個人の利益・販売目的の展示はご遠慮ください。
また、病院は公共性が高く多くの患者さんや地域の方の目に触れますので、観覧者が不快感を持つ可能性のあるような偏った芸術性の強い作品や、療養環境にふさわしくないとと思われる作品の展示もご遠慮いただくことがございます。
- ・作品をゆっくりご覧いただけるよう24時間の展示を前提としています。
- ・盗難や破損等、万が一のことがあっても補償できませんので、予めご了承ください。

佐久総合病院 地域文化ふれあい委員会
事務局：佐久総合病院本院 組合事務局
電話：0267-82-3620（直通）